

令和6年9月18日

浦添市議会議長 殿

福祉委員会
委員長 又 吉 正 信

福祉委員会視察報告書

令和6年7月1日から令和6年7月3日まで、委員会視察を実施いたしましたので、下記のとおり報告します。

記

- | | |
|---------|--|
| 1 視察期間 | 令和6年7月1日（月）～令和6年7月3日（水） |
| 2 視察場所 | 兵庫県神戸市、大阪府豊中市 |
| 3 視察項目 | 神戸市
・こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業（神戸市こども誰でも通園制度モデル事業）について
・医療的ケア児の保育について

豊中市
・保育所等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業及びこども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業について
・医療的ケア児の保育について |
| 4 視察参加者 | 又吉 正信（委員長） 新垣 有太（副委員長） 具志堅興一
下地 秀男 當間 左知子 又吉 健太郎 仲村 直子 |
| 5 調査内容 | 別紙1～4のとおり |

視察日	令和 6 年 7 月 2 日 (火)
視察先	兵庫県神戸市 人口 1,492,953 人 (令和 6 年 4 月 1 日現在) 市面積 557.05 km ² 議員定数 65 人
視察市の概要	
<p>神戸は、国際貿易港を中心に発展してきた日本を代表する大都市であり、海と山、魅力ある街並み、そして、美しい田園に恵まれた多様性のある街である。また、1868年の開港以来、多くの外国人が移り住み、常に海外からの多様な文化や新しい気風を取り入れながら、国際都市・神戸として個性豊かな発展を遂げてきた。神戸市内には公共交通機関（鉄道・バス）が広く運行しており、多くの場所へ簡単にアクセスできる。新幹線「新神戸駅」、神戸空港、神戸近郊に関西国際空港もあり、国内外のアクセスが充実している。また、国際貿易港である神戸港とともに発展してきた日本で有数の経済都市で、機械金属、化学、造船、鉄道などの重工業に加え、港町の風土や洗練された消費者に支えられた生活文化産業として、アパレル、シューズ、日本酒、菓子、真珠などの企業が多く立地している。近年は「神戸医療産業都市」としてクラスターを形成しており、医療やバイオなどの産業も集積している。</p>	
調査項目	
<ul style="list-style-type: none"> ・ こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業（神戸市こども誰でも通園制度モデル事業）について ・ 医療的ケア児の保育について 	
調査理由	
<p>こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業について、令和 6 年 6 月より実施している神戸市の実施状況や課題等について調査し本市における試行的事業や令和 8 年度の本格実施の参考とするため視察を実施した。</p> <p>医療的ケア児の保育については、本市では今年度、初めて医療的ケア児をこども園で受け入れており、先進的に実施している神戸市の事業概要や事業内容、その状況等について調査を行い参考とするため視察を行った。</p>	
調査内容	
<p>【こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業（神戸市こども誰でも通園制度モデル事業）について】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業（神戸市こども誰でも通園制度モデル事業）の概要について 2 事業の実施状況について 3 一時預かり事業とのすみ分けについて 4 令和 6 年度の試行的事業において想定される課題について <p>【医療的ケア児の保育について】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保育所や認定こども園等で医療的ケア児を受け入れるに至った経緯 2 医療的ケア児の保育の概要 3 保育所や認定こども園等における受入れ状況について 4 医療的ケアを行う職員の配置について 5 課題等について 	
考察	
別紙 2 参照	

1. こども誰でも通園制度

【神戸市による概要説明】

・神戸市が裁量の範囲内で設定した事業所への募集条件が

- ① 0歳児・1歳児・2歳児の定員を必ず1人以上確保すること。
- ② 年2回一斉に申し込み受付を行うこと。
- ③ 在園児と合同・専用室独立実施のみとすること。

とし、応募総数 32 施設中 22 施設選定、別途公立 1 カ所とのこと。

そして利用申し込みは5月時点で 186 件。

・モデル事業として、第1期目 2024 年 6 月 3 日から 10 月 31 日の実施期間が始まったばかり。神戸市としては、受け入れ余裕がある中、利用者からは「1ヶ月に10時間は短い」「こどもから離れられる」「集団体験はありがたい」、事業者からは「月10時間ではこどもが慣れないままという困難がある」「1人の保育1時間につき保護者負担 300 円＋委託費 850 円＝1,150 円では保育士確保や備品整備に不足があり、運営支援が求められる」と声があがっているとのこと。来年度以降の全国的なシステム化に向けて取組んでいくとのことでした。

一時預かり事業との違いについてはニーズがかぶっているということとがあり、23 施設から増やしていくように、場所と保育士の確保など実施しやすい支援が必要。

保育士不足の対応として、親子通園もできる。そして、在園合同が 12 施設・専用施設 9 施設の現状。保育士確保のために「6つのいいね」（7年間で160万円支給・家賃補助10万円・奨学金返済月5,000円補助・未就学委保育料補助・パート復帰10万円・資格取得半額補助）

- ・時間が少ないという声はある。
- ・年度途中で0歳6ヶ月をむかえる子供のために募集期間は年に2回。
- ・待機児童は発生していないが空きに余裕があるわけではない。
- ・22施設＋公立1カ所で計23カ所で実施。
- ・6月からスタートとし、広報を徐々にすることで予約が殺到することを抑えた工夫をした。
- ・1時間あたり300円徴収し補助金は850円で計1150円のため運営するための予算としては厳しい。
- ・プレ保育(保育園めぐり)の目的で利用されている方も多い。
- ・3年間待機児童ゼロ。
- ・6月から実施しているが予約が殺到、ニーズの把握をしながら対応している。
- ・10時間は短い、300円＋850円＝1150円では足りない等施設の運営面に課題がある。
- ・実施園に関しては、市園長会の役員をしている園を中心に23カ園。
- ・一時保育とニーズがかぶる。
- ・スペース、保育士の確保の面で実施できない施設がある。運営的支援も含め、各園が実施

しやすいようにしていく。

- ・ニーズ調査によると、0歳児が62%、1歳児が41%、2歳児が16%となっている。
- ・親子通園となると、在園児や通常保育への影響など、現場への負担が大きい。
- ・思っていたものと違うという声もでてくるかもしれない。
- ・どうせ8年度から始まるのなら助走が長い事業ではあるがやる前提で進めていく。

【質疑応答】

Q. 利用申込者数と利用者受け入れ数は？

A. 申し込み 186 名。

Q. 乳幼児ははじめての場所に不安になると思うのですが、対応はどう？

A. 現場の方から大変だという声は出ている。ベテランの保育士が担当するケース多い。

Q. 今後は広域化する？

A. 今はモデル事業なので現状だが、今後はどれぐらいのニーズがあるか把握して対応する必要があると考えている。基本的にはお住まいの市町村で利用することとなると思います。

Q. 受け入れ定員はどのように決めている？

A. 各園で受け入れ定員数を決めている。

Q. 一時預かりの人数は？

A. 神戸市では延長保育の意味で一時預かりと言っている。

Q. はじめての幼児が来ることになるので受け入れのハードルが高いと思うが、園の理解はどうやって

A. 連盟などで定期的に国動きを情報共有してきたので、やらなければという空気感もあり、理解していただいた園が手を挙げたと認識している。

※神戸市としては事業者に対して受け入れに際して面談のルールなどは設けていないが、各々の園でコミュニケーションをとっていただいている。

Q. 神戸市では保育士不足は？

A. 保育に必要な数は足りていると思うが年々確保しにくい状況になっている。

Q. 親子通園の実績は？

A. 可能としているが、そうすると子供が通えなくなる場所もあるのでバランスは大事。

Q. ニーズ調査は？

A. 62%の方が利用したいという調査結果がでている。

Q. 保育士確保のインセンティブは？

A. 6つのいいねということで、1～7年目まで160万円の補助をしている(隔年)。奨学金の補助制度も実施。潜在保育士さんが復職した場合に10万円の一時金を給付。勤務年数に応じて処遇改善をしている。

Q. 園側から反響は？

A. 月 10 時間だけだと慣れないまま終わってしまうので時間が短いという意見。備品の調達、保育士確保に関しての意見がある。親御さんからはありがたいという声は聞いている。

Q. 国は時間延長の情報は？

A. 国は検討していくとしているので、今のところ延長の情報は無い。

Q. こども誰でも通園制度は必ずやらなければならない？

A. 給付制度になるので、利用者に権利が発生するのでやらなければならない。令和 8 年度からは市の認可制になる。

Q. 導入によって新たなニーズは発掘されている？ 0 歳時のニーズは発掘されたと思うが、一時預かりで対応できるのでは？

A. 数値として何を発掘とは言えないが・・・。

Q. 初めての体験で不安の乳幼児への対応や、保護者の子育ての悩みにアドバイスするとなると有資格者で経験者が求められると思われ、担当職員の配置はどのように？

A. ベテランの保育士が対応している。

Q. 誰でも通園ということで当地域、当自治体以外からの受入は？

A. モデルの範囲内である 23 施設は市在住。

Q. 通常保育も丁寧さが必要で年度途中から通常保育の利用者が増えた場合、どのように誰でも通園制度を平行して行うのか？

A. 園での対応可能な範囲での取組。

【委員の考察】

・まず、神戸市では待機児童が発生していない状況が前提のもと定員枠が空いている園にて子ども誰でも通園制度の試験的事業を実施されていた。このような状況が前提であるからか、園側からの制度に対する「月 10 時間では短い」などの意見はあるものの基本的に制度導入に前向きで理解がある印象を受けた。待機児童ゼロを実現出来ている要因としては、保育士人材確保のための、それ相応のインセンティブを設けており、かなりの予算を注いでいるからこそ実現できていたが、それは 152 万人の人口規模の大都市かつ財源規模だからこそ実現できることではないかとも感じた。もしかしたら、神戸市において保育人材の確保のためにインセンティブを設けていることにより近隣の地方自治体では保育士人材が奪われる副作用も発生していないかは少し気になった。

・3 年間待機児童がゼロという点では、モデル事業を実施するということはある程度納得できる。委託料が 1 時間当たり 1,150 円では、事業を実施していくうえで十分ではない、また、1 カ月 10 時間の利用時間についても課題を掲げていたが、事業の実施に難しさを感じる。今後の対応が注目される。親子通園に関して、保育現場の負担をあげていたが、こどもにとっての制度であるならば、どのようにあるべきか、そこにも課題を感じた。どうせ 8 年度から始まるのなら助走が長い事業ではあるがやる前提で進めていく、というのは行政側

の本音かもしれないが、ここに大きな課題があると感じた。

・通常保育を十分に展開しながら、乳幼児と保護者への支援のための「こども誰でも通園制度」を行うには新たな事業として場所や備品、人材確保が求められると感じた。まだモデル事業がはじまった所だが、積極的な意見が出ていると思った。

2. 医療的ケア児の支援体制について

【神戸市による概要説明】

- ・拠点施設型(決まった施設)で受け入れを実施。看護師がケアは実施。国からも補助金が出る。3分の2は国から補助金。ただし用件を満たした場合。
- ・安全性確保のため、拠点施設型にしている。
- ・令和3年度から努力義務から自治体の責務へ。
- ・25名を受け入れている。
- ・どこまで増やしていけるのかなというところはあるが、医療の進歩によってニーズには応えていきたいと考えている。
- ・ニーズが発生してから対応となるので後追い後追いになるところはある。
- ・後追いという形で新規整備をしているがどこまで増やしていくのが課題である。
- ・21施設で実施し、1施設2人の看護師を配置している。
- ・保育を受けに来ている子どもを保育士との協力のうえ、集団保育をするのが前提である。

【質疑応答】

Q. 人材確保はどのように？

A. 公立保育所の場合は訪問看護ステーションから派遣いただいている。

Q. 受け入れ態勢(受け入れ時間)は？

A. 1号認定は1日4時間の受け入れ。2・3号の受け入れは1日8時間。

Q. 特別な部屋などは設けている？

A. 目的が皆と一緒に成長していくことが目的なので、特別な部屋などは設けていない。

Q. 人材のスキルはどのように確保している？事故がおこるリスクが怖いと思うが。

A. 看護師は小児科の経験があればなお良しとしている。主治医の先生からケア内容のレクチャーを受け、技術の確保をしている。看護師は激務の職場で、病院勤務だと夜勤などもあり大変だが、医療的ケア児支援だと病院と比較して働きやすい環境であるという現実もある。

※因みに病児保育も23施設ある。医療機関併設型にしている。定員は150名。課題は、感染症等の病気の場合は利用者の波がある。キャンセル率が高い(4割ほど)。利用者がいな

くても 800 万円の補助を出す仕組みにしている。

【考察】

・ 1 施設 2 人の看護師を配置、拠点施設型、看護師中心から保育士中心へという取り組みはとても良いと感じた。医療的ケア児専用のスペースが確保できていない点が気になった。一人ひとりに丁寧に対応するうえでやはり必要なのではないか。

・ 医療的ケア別実施内容・延べ人数で 2018 年度 11 件から 2023 年度 39 件の実績が示された。看護師配置について私立保育所には補助を行い、公立保育所については人材派遣、私立保育園等は補助対応とのことだった。私が質問した事では、看護師 1 人に対し利用児 2 人も対応可能との事だったが、保育士も同様かと伺ったところ、1 人に保育士 1 人対応と答えられた。医療的ケア児が地域でみんなと同様に保育・幼児教育支援が受けられる体制確保のために、十分な看護師・保育士体制が整えられることが必要で、自治体としても要望をあげて行きたいと取組まれていることが分かった。



視察日	令和 6 年 7 月 2 日 (火)
視察先	大阪府豊中市 人口 398,087 人 (令和 6 年 4 月 1 日現在) 市面積 36.60 km ² 議員定数 34 人
視察市の概要	
<p>豊中市は大阪府の北西部に位置し、南は首都圏と並ぶ日本経済の管理中枢機能を担う阪神都市圏の中心都市である大阪市に隣接し、北に北摂連山がそびえている。南西部には猪名川下流を境に尼崎市、西部には伊丹市、北部では池田市及び箕面市、東に高川を境に吹田市と接している。明治43年(1910年)に阪急電鉄宝塚線の前身である箕面有馬電気軌道が開通し、豊中市域は住宅都市として開けはじめる。昭和30年代以降、大阪市に近い地の利と丘陵地帯が住宅都市として好まれ、文教都市の名声が高まるにつれ、人口は急増した。市内には、先史の時代から開かれたことを伺わせる多くの古墳が分布しているほか、花と緑に包まれた服部緑地や豊島公園、高校野球発祥の地「豊中グラウンド」を記念した「高校野球発祥の地記念公園」など、歴史や自然に触れられる数多くの施設や場所がある。</p>	
調査項目	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業及びこども誰でも通園制度(仮称)の本格実施を見据えた試行的事業について ・ 医療的ケア児の保育について 	
調査理由	
<p>こども誰でも通園制度(仮称)の本格実施を見据えた試行的事業について、令和5年度のモデル事業から先行実施している豊中市の実施状況や課題等について調査し本市における試行的事業や令和8年度の本格実施の参考とするため視察を実施した。</p> <p>医療的ケア児の保育については、本市では今年度、初めて医療的ケア児をこども園で受け入れており、先進的に実施している豊中市の事業概要や事業内容、その状況等について調査を行い参考とするため視察を行った。</p>	
調査内容	
<p>【保育所等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業及びこども誰でも通園制度(仮称)の本格実施を見据えた試行的事業について】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 豊中市における令和5年度のモデル事業及び令和6年度の試行的事業の概要について 2 事業の実施状況について 3 一時預かり事業とのすみ分けについて 4 待機児童がいる中でどのように未就園児を受け入れているかについて 5 令和5年度のモデル事業における課題について 6 令和6年度の試行的事業において想定される課題について <p>【医療的ケア児の保育について】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保育所や認定こども園等で医療的ケア児を受け入れるに至った経緯 2 医療的ケア児の保育の概要 3 保育所や認定こども園等における受入れ状況について 4 医療的ケアを行う職員の配置について 5 課題等について 	
考察	
別紙 4 参照	

1. こども誰でも通園制度

【豊中市による概要説明】

- ・令和5年9月から令和6年3月までのモデル事業を1園が積極的に取組まれ、毎週水曜日、2歳児（定員9名）受入、利用率79%（延201人/定員 延252人）の実践がスタートとなった。
- ・モデル事業において、利用者は「お散歩、クッキングなど多様な体験ができた」「育児ストレスから解放された」「先生に相談できた」と評価。改善点では「延長など時間的融通を」「対象年齢を1歳児からに」などの声。
- ・令和6年度は試行的事業を5園が取り組み始めたところで、0歳児2～3人・週1日受入が3園、受入日程を週3日や曜日毎の対象年齢設定・日・設定型、など各園独自の設定となっている。
- ・24カ所の公立子供園と民間が100施設ほどある。保育ニーズの高い地域。
- ・令和5年度の結果として、保護者として学ぶ点が多かったとの意見があった。開始当初、親子通園制度が良かったという声もあった。
- ・せんりひじり幼稚園ではカリキュラムを組んで子どもの成長につながったとの声あり。
- ・ニーズ数把握をする必要がある。
- ・一時預かりとの差は感じなくなっている。

【質疑応答】

Q. 待機児童は？

A. 今年度29名

Q. 制度を受け入れる側、園がわにおいて保育士不足や処遇改善は？

A. 余裕がある園が手を挙げられている。人材確保するために市の単費で補助金約9億円かけている。手厚いサービスのために保育士確保する園に対して補助している。

※国はもともと空き定員があるところで預かる考えのもと制度はスタートしていると認識している。待っているよりは実施して課題も国に言っていこうという考えのもとモデル事業に手を挙げた。

Q. 新たなニーズは発掘できた？

A. 新たな発掘は検証できてない。一時預かり制度に一本化した方がいいのではと思っている。豊中市では一時預かりは40施設で定員が280名。足それでもりていない状況。予約についてシステム化し、見えるかする工夫をしている。誰でも通園は子どもを育てるという観点で施設(園)からアドバイスそいただくという制度。

Q. 誰でも通園と一時預かり制度を保管していかなければと、10時間だけでは少なくて意味がないのではと思っているのですが。

A. 確かに10時間は少ないかと思っていて、3歳以上を受け入れていないというのも課題だと

思うので国に意見したいと思う。

Q. 令和5年度事業の利用者9名は、なぜ保育園に預けていなかった？

A. 母親が就労していなかった方。1号認定で入ることを想定しての利用と認識している。

Q. 一時預かり保育は何歳児が多い？

A. 1歳児。冠婚葬祭などで緊急な一時預かりは公立で実施。

Q. 幼稚園では事業実施のために保育士を確保？幼稚園には0～2歳児の担当が居ないと思うが？

A. 子育て経験やキャリアがある方がたまたま居た。

Q. 0歳児の受け入れが少ないがどのような考え？

A. 一時預かりでは0歳児が少なかったので、今年度、課題等を把握すべく受け入れ枠を設けた。

【委員の考察】

・豊中市においては、待機児童が今年度29名発生している状況の中においても子ども誰でも通園制度の試験的事業を実施されていて、浦添市の状況と似ている。このような状況ではあるものの、令和8年度から国方針で全国において子ども誰でも通園制度が始まることから、国方針を待つよりは、まずは試験的事業を実施して課題等を洗い出し、国に意見していくという考えのもと事業実施していた。浦添市においても同様の考えと気概をもって制度をより良いものとするように取り組んでいく必要がある。制度に批判的な方もいると思うが、ニーズは高いと捉えており、実際のニーズ調査も必要ではあるが、制度導入には前向きに捉えていきたい。

・令和5年度、市はホームページで、「本事業は、国が実施する保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業の採択を受けて実施しています。」と市民に案内している。待機児童がいる中での実施に疑問があったが、この事業が「保育所の空き定員等を活用したモデル事業」ということを、行政側が認識の上実施に至っている点は、参考にするべき点だと思った。したがって豊中市の場合、1号認定に空き定員が生じている認定こども園1か園で、2歳～3歳を対象にモデル事業が実施された。保育のカリキュラムの重要性や保護者の支援方法、親子通園の有効性等、検証の上、令和6年度は5カ園(こども園4、保育園1)で実施している。市は0歳児～2歳未満児の受け入れを課題としているが、こども園での受け入れとなると、0歳児の受け入れは難しく、受け入れ人数総数66人の10%と、課題解決に向けて厳しい数字となっているのではないかと。1号認定児が減少傾向にあることから、1号児を多く受け入れている認定こども園が試行的事業の受け皿となっているが、やらねばならない事業と捉え、ニーズ調査が十分でないまま実施ありきで進めている感が否めない。これから国制度が決定していく段階にあり、その検討状況を注視していく必要があるとの考えに同感である。

・一時預かり事業との違いについては、定期預かり事業として展開していくとのこと。
今年度の検証において、利用者ニーズと供給バランス・類似事業が13事業あり市民に説明できる制度構築が必要なこと・国の制度を注視していくとの意向でした。豊中市は40万都市で保育ニーズの高まりがあり、子育て支援のメニューが重視される。約100カ所の保育施設の保育士確保のために処遇改善を努力している状況。また、1号の入所が減少していることは課題点として国にあげていくスタンス。一時預かりの予約はいっぱい、レスパイト事業へと案内など行っているとのこと。そして、3歳以降の保育園や認定こども園利用にむけたプレとしての機会ともなる。その他、親子通園の有効性や親のつながりなど親も成長、カリキュラムの評価もあり園外保育や部屋の工夫など、子どもたちがチャレンジする様子につながっているなど評価があがっているとのこと。家庭での子育ての不安解消や保護者同士の交流、先生のアドバイスを必要とする状況に様々に繋げる取り組みの一つであり、繋がる糸口となるものとしていきたい試験的事業と感じました。現場の通常保育に支障とならないように、保育士の確保と場所や備品の確保が制度として行えるように予算が必要であり、モデル事業としては課題改善をあげていく姿勢を学びました。

2. 医療的ケア児の保育について

【豊中市による概要説明】

・保育所や認定こども園にて医療的ケア児を受け入れるに至った経緯について、平成13年度(2001年度)は、人工呼吸器をつけた1歳児の保護者から保育所入所希望があり、当時豊中市の保育施設では医療的ケア児の受け入れを行っておらず、入所をお断りしたが、医療的ケア児の会(全国規模)に加入していた当該保護者から、他市で受け入れ事例があることに加え、「地域の子供たちと一緒に通わせたい」という強い要望をいただき、受け入れ体制を整え始めることになった。

・平成14年度(2004年度)は、元々配置している園看護師だけでは対応できないことから、医療的ケアが必要な児童に対して、担当看護師及び保育士を1名配置し、主治医意見書を提出いただき、ケア内容を指導いただいた上で当該児2歳児から入所決定した。

・平成18年度(2006年度)は、医師不在の中、高度なケアを要求される保護者もおられ、実施要領により就学前施設で可能な医療的ケアの内容などを定めることとした。12月、障害児保育実施要綱に基づいた「医療的ケア実施要領」を制定したとのこと。

【質疑応答】

Q. 医療的ケア児の保育の概要について。

A. 豊中市障害児保育実施要綱に基づき、保育観察を行い、保育体制について決定。個別の支援計画を保護者と共に作成し、それを元に個別の指導計画をたて、共に生き、共に育ち合う

保育を基本におきながら、他の児童とともに集団保育を実施との答弁があった。

Q. 保育所や認定こども園における受け入れ状況について。

A. 令和6年度の、ケアの内容について、気管カニューレ内吸引＝5歳児、酸素療法＝3歳児、経鼻経管栄養＝2歳児、経鼻経管栄養・鼻腔、口腔内吸引・在宅人工呼吸器(ネーザルハイフロー)＝2歳児、血糖値測定・インシュリン注射＝5歳児、酸素療法＝5歳児、酸素療法・鼻腔吸引＝2歳児、呼吸補助(アンビューにて)＝1歳児との答弁があった。

Q. 医療的ケアを行う職員の配置について

A. 医療的ケア児1人につき1名の看護師配置が基本。同じ施設内に医療的ケア児が2人在籍している場合については、その場合はケアの条件や保育時間などを考慮し、ケア児2人を1人の看護師が見守ることもあるとの答弁があった。

Q. 課題について

A. 小児医療に携わっていない看護師では医療的ケアを実施することが厳しいこともあるため、できる限り小児医療経験者を募っているが、看護師の確保に苦慮している。昨今、園の預かり時間が長時間化しており、園看護師と医ケア児担当看護師がシフトを組んで対応しているが、負担が増加しているとの答弁があった。

Q. 看護師だったら誰でもいいというわけじゃないと思うが、技術面の確保は？万が一事故が発生した場合どうする？怖いと思っているのですが？

A. 園内に看護師が1人は配置している。主治医や保護者とも話をしている。基本的に受け入れるという考えのもと、受け入れるためにはどうしたら良いかを考えている。施設のハード的な面で池入れることができない場合はありうるが、これまでうけいれをこたわったことはない。ただし、こどもの体調が第一なので、入退院を繰り返しているケースなどは、受け入れを待ってもらうことはある。

Q. 医療的ケア児受け入れのために特別な部屋などは設けている？

A. 設けていない。基本的に園児皆同じ部屋で保育をしていくという考えである。

【委員の考察】

・2021年度に受け入れが自治体の責務となったことにより、ニーズがあれば基本的にすべて受け入れるという考えと気概を感じた。大都市だからできるところもあると思うが、基本的な考え方は重要だ。沖縄県においては看護師の人材確保が可能かどうかという基本的な課題があると思うが、段階的にでもハード面、ソフト面の受け入れ態勢を構築していく必要がある。まずは浦添市においてもニーズがどれくらいあるか実態調査をする必要がある。

・公立こども園24か園で実施しているため、市が直接かかわる体制をとっていることは大いに参考にすべき点である。園任せにすることは避けるべきだと思う。課題として、小児医療に携わっていない看護師では医療的ケアを実施することが厳しいこともあるため、できる限り小児医療経験者を募っているが、看護師の確保に苦慮していること、園の預かり時間

の長時間化があげられている。どこでも起こり得る難しい問題ではあるが、安心、安全のため、保育の質を担保することは何よりも優先されなければならないことの共有は徹底したい。

・市民の要望を受けて豊中市として具体化を急ぎ、今では体調安定であれば受入するという体制整備へと繋げている。看護師と保育士、そして主治医の協力が必要とされる、医療的ケア児の保育の取り組み。豊中市においては23年前の市民の要望から始まりました。市民の声を受け止め、行政としてどう対応するのか、その流れを学ぶことができました。

